

## 第 18 回(2022 年度第 1 回)水素インフラ規格基準委員会 議事録

◇ 日 時：令和 5 年 3 月 14 日(火) 14:59～16:54

◇ 形 態：Web 会議

◇ 出席者（敬称略）

委員：門出委員長、大塚副委員長、遠藤委員、小幡委員、竹田委員、名取委員、三浦委員  
事務局(JPEC)：二宮部長、河島上席、小森、小野、鈴木慧、今岸(記)（以上会場＝第 3 会議室にて参加）

◇配布資料

資料 22-01-00 第 18 回(2022 年度第 1 回)水素インフラ規格基準委員会議事次第

資料 22-01-01 第 16 回(2021 年度第 2 回)水素インフラ規格基準委員会議事録(案)

資料 22-01-02 水素インフラ規格基準委員会の位置付け

資料 22-01-03 水素インフラ規格基準委員会委員名簿

資料 22-01-04 JPEC-S 0003 改正及び JPEC-S 0012 制定の審議過程

資料 22-01-05 新旧対照表 JPEC-S 0003 充填技術基準

資料 22-01-06 圧縮水素充填技術基準(圧縮水素スタンド関係)JPEC-S 0003(2023)(案)(浄書)

資料 22-01-07 圧縮水素スタンドの配管等の有効熱容量測定のパフォーマンス評価基準

JPEC-S 0012(2023)(案)(浄書)

資料 22-01-08 JPEC-S 0004 改正について

資料 22-01-09 JPEC-S 0004 改正案 新旧対応表

資料 22-01-10 JPEC-S 0004 改正案

資料 22-01-11 JPEC-S の審査方法について

### 1. 開会

- ・二宮部長より今回の委員会の主旨説明実施
- ・事務局より事前送付の資料確認
- ・事務局より「資料 22-01-03 水素インフラ規格基準委員会委員名簿」を用いて、委員紹介を兼ねて、出欠を確認。今回が新任の大塚副委員長より挨拶をいただいた。出欠の確認については、9 名中 7 名出席（竹田委員は所用により遅れて参加のため会議開始時には 6 名出席）、2 名欠席で委員会成立を確認した。

### 2. 議事

(1) 前回議事録(第 17 回は書面開催のため、第 16 回)の確認

- ・事務局より、「資料 22-01-01 第 16 回(2021 年度第 2 回)水素インフラ規格基準委員会議事録(案)」を用いて前回議事概要について説明、1 週間を目途に確認し、特に意見・要望が無ければ承認されたものとするものとした。

(2) 本委員会の位置づけの説明

・事務局より、「資料 22-01-02 水素インフラ規格基準委員会の位置付け」を用いて本委員会の役割について説明、特段の意見、質問は無かった。

(3) 圧縮水素充填技術基準 JPEC-S 0003(2023) (案)、圧縮水素スタンドの配管等の有効熱容量測定のパフォーマンス評価基準 JPEC-S 0012(2023) (案) (の制定について)

・事務局より、「資料 22-01-04 JPEC-S 0003 改正及び JPEC-S 0012 制定の審議過程」を用いて制定の経緯（プロセスレビュー、テクニカルレビュー）について説明した。引き続き、「資料 22-01-05 新旧対照表 JPEC-S 0003 充填技術基準」を用いて、今般の改正の内容について説明した。

(4) JPEC-S 0004 改正について

・事務局より、「資料 22-01-08 JPEC-S 0004 改正について」を用いて JPEC-S 0004 改正の経緯（プロセスレビュー、テクニカルレビュー）について説明した。引き続き、資料 22-01-09 JPEC-S 0004 改正案 新旧対応表を用いて、今般の改正の内容について説明した。

(5) 今後の審議の進め方について

・事務局より、「資料 22-01-11 JPEC-S の審査方法について」を用いて今後の審議の進め方については、3月22日(水)17:00まで質問・意見をコメント募集し、その内容如何によって書面投票に移るか、コメント内容に対する審議を行う次回委員会を設定するかを門出委員長に諮るものとした提案を行い、異議無く了承された。

#### <主な質疑応答>

(3) 圧縮水素充填技術基準 JPEC-S 0003(2023) (案)、圧縮水素スタンドの配管等の有効熱容量測定のパフォーマンス評価基準 JPEC-S 0012(2023) (案) (の制定について)

(委員) 付録 E、F は、次回改訂ということだが、なぜ今回記載していただけなかったのか？

(事務局) 今年度中に一定の結論を得たいということで、規格としてまとめさせていただいたということ。中途半端なところで掲載するのでは将来に禍根を残すので、きちんと検証されたものとして、付録 E、F はまとめ次第改定論議に入るつもりである。

(委員) 来年度中に改定は予定されているのか？

(事務局) 鋭意努力したい。

(委員長) 図があった方が、色々理解がしやすいと思うので、できるだけ早く、立派な図にさせていただければと思う。

(事務局) 承知した。

(4) JPEC-S 0004 改正について

(副委員長) (本文解説 2. (2) に記述の) 1.5 倍という値については、トリプルディスペンサーを想定したというよりは恐らく安全率として解釈されている数値であるため、今後放出源が増えるような仕様となった場合には再計算が必要という話になるかと思われる。

(委員) 93MPa まで常用圧が上がってもディスペンサー周りの危険箇所が広がらないということだが、将来的にミドルフローあるいはハイフローといったディスペンサー仕様の多様化により充填流量が増えると、それに伴い蓄圧器からディスペンサーまでの配管径が大きくなると思われる。これに関しては特に放出量には影響はしないという理解で良いか。

(副委員長) 最新の IEC 規格 (IEC60079-10-1:2020) では配管径に対して漏れ量を定義するような基準はなく、継手部分等からの微量な漏れに対し、(放出量算出のための) 漏洩口の大きさをパッキンの種類やメンテナンス頻度に応じて表中から選択する形式となっている。JPEC-S 0004 での参照規格は JIS C 60079-10:2008 (IEC60079-10:2002) であるため、その部分だけ最新版を参照してよいのかという話ではあるが、漏洩量に対して配管径自体はあまり影響がないと見なしてかまわないと思われる。

(委員) 今後、充填流量が現行より多い仕様のディスペンサーも商用ステーションで整備されていくと思われるが、その際にも 60cm 以上の距離をとれば POS 等の設置が可能ということを理解した。

以上